

令和8年度障がい者 IT サポートセンター運営事業委託業務仕様書（案）

この事業の運営については、「障がい者 IT サポートセンター運営事業実施要綱」によるものとしますが、その仕様等については以下のとおりとします。

1 障がい者 IT サポートセンターの設置

- (1) 設置箇所 県内1か所
- (2) 活動区域 県内一円

2 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 業務内容

(1) IT 活用支援事業

- ① IT サポートコーディネーターの配置 常勤1名
- ② 活動内容

障がい者 IT サポートセンターは次の事業を行うものとする。

活動項目	活動の内容及び方法等
ITに関する利用相談	<ul style="list-style-type: none">・ パソコン、障がい者用周辺機器、ソフト等利用やトラブルに係る相談・ IT利用によるテレワーク等に係る相談対応・ 視覚障がい者に対する IT 機器機器利用相談・ その他関係する相談
ITに関する情報提供等	<ul style="list-style-type: none">・ 障がい者用周辺機器やソフト等の展示又は体験学習、ホームページ等による周辺機器の紹介・ IT利用でのトラブル処理例や雇用事例等の情報提供等・ 視覚障がい者向け IT 機器に関する情報提供等
タブレット端末の利用促進	<ul style="list-style-type: none">・ タブレット端末等障がい者にとって利便性の高い機器の利用促進のための普及啓発、講習会の企画・運営・ IT機器の利用に関するリスクやセキュリティ等の啓発 ※講習会の企画等においては、通信会社等との協働やデモ機等を用いて、事業効果が高まる取組とすること。
障害福祉サービス事業所への訪問講習	<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉サービス事業所を通じた訪問講習等の方法による IT 利活用の情報提供、普及啓発
ITに関する障がい者の就労支援	<ul style="list-style-type: none">・ ITを活用した就労に関する広報、啓発、企業訪問等・ ITを活用した形態での就労支援

(2) テレワークの推進

活動項目	活動の内容及び方法等
セミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none">・ テレワークに関する情報提供セミナーの開催や導入事例の紹介・ 個別ケースに応じた勉強会の開催等
テレワークに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none">・ テレワーク希望者に対する情報提供・ 模擬的なテレワークの場の提供・ その他テレワークに必要な知識・技術等の情報提供等
テレワーク協力企業の開拓	<ul style="list-style-type: none">・ 長野県内に限らず、テレワークを導入している首都圏の企業等も含め、テレワーク受入企業の開拓、情報収集等を行う。

4 留意事項

(1) IT 活用支援事業

- ア 障がい者等からのあらゆる相談に応じられるよう、関係団体、民間企業等と連携を密にするとともに、ITに関する情報収集に努めること。
- イ パソコン等情報通信機器の体験実習が効果的に行えるよう、可能な限り多種の情報機器を備

えるとともに、インターネット等を活用し、ITに関する情報提供に努めること。

(2) テレワークの推進

ア テレワークを推進するため、先進事例の把握や業務開拓に努めること。

イ 障がい者のニーズに応じ、テレワークを含めた多様な働き方の実現に向けて、就労に関する必要な情報収集に努めること。

5 成果目標

事業の目標を以下のとおり設定します。

- | | |
|---------------------|------|
| ・タブレット端末等の利用講習会 | 3回程度 |
| ・テレワークに関するセミナーの開催 | 1回 |
| ・障害福祉サービス事業所等への訪問講習 | 2回程度 |